

が育てられ、準備されていた事を覚えます。

神様の呼ばわりの声に、隠れたりせず、どの様な御用にも「ハイ」と御返事をして、このままの私を神様に表す事が素晴らしい事なのだと、遅い巢立ちの小鳥は羽を広げました。

残された者の心は、この日より多くの実を結ぶ為の作業がはじまったのです。失った実の大きさを感じつ

## いのちの始期

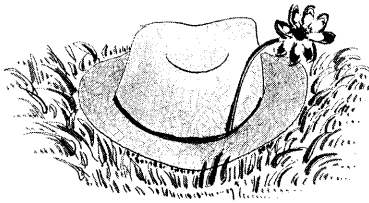
中山まき子

つ、得た実はいかに大きく、豊かな実が結ばれる事を信じています。

「一粒の麦が地に落ちて死ななければ、それはただ一粒のままである。しかし、もし死んだなら、豊かに実を結ぶようになる。」

ヨハネによる福音書 十二章二十三節・二十四節

(靈南坂幼稚園)



へ始まりさがしーそのー

「ねえ、始まったわよ、来る？」知人からうわずつた声で電話が入ったのは、梅雨明け前のある夕方だっ

た。私が閑静な住宅街の一角にあるマンションに着くと、当のご本人が「いらっしやい」と白いネグリジェ一枚の姿で迎えてくれる。こともあろうに、今から彼

女はここでわが子を産もうとしているのだ。

自宅を産小屋に選ぶ人は、現在では大変珍しい。一九八八年刊「母子衛生の主なる統計」によれば、八六年の全国出生数一、三八二、九四六人中、病院や診療所で出産する割合は九八%、助産院では一・七%、自宅にいたっては僅かに〇・一%、二、〇七一人である。

こうした傾向は一九六〇年頃を境としてたかだかこの四〇年ほどの間に激変してきた事柄の一つで、それまでのお産は専ら彼女のように自宅で、お産婆さんの助けをかりておこなわれていた。

ほどなく、助産婦さんが小さな鞆を持ってやってきた。「あれ、まだまだじゃない。寝てないで部屋を歩き回ってたほうがいいわよ」と助産婦さん。様式トイレに座ってたほうが調子がいいと彼女。やがて長女、長男と二人の子供たちが学校から帰ってくる。「まだ？お母さん、間に合った」といいながら宿題をはじめめる。連れ合いが慌てたように帰ってくる。そこへ電気屋の若いお兄さん、壊れた冷蔵庫の修理を依頼して

あったのだ。彼は冷蔵庫と格闘しながらも、この家からこれから起こるらしいただならぬ事態を嗅ぎ取ってか落ち着きがない。陣痛間隔が短くなるまで、思いの外時がたった。いよいよ助産婦さんの鞆から一つまた一つと小道具がだされていく。

このマンションは彼女の嗜好から各部屋に区切りといるものがない。三つの部屋には洒落た家具が程よく配置され、子ども部屋との境もすだれによっている。母の苦しげな声や様は、外へ遊びにもいかず机に向かうふりをしている子どもたちに刺すように届いている。父はわざとらしげな声で、時折子どもたちに話しかけている。父は反対していた。彼女の出産にふたりの子どもを巻き込むことを。しかしすでにおそい。

「頭がみえはじめたわよ」の声に子どもたちはもう我慢していない。恐る恐るすだれを越えて母の足もとに行き、頬づえをついて腹這いになる。二人を後ろから包むように「お前らん時も父さんちゃんといたんだぞう」。父はたちまち、今起こりつつある事態と今後

起こるであろう事態にたいする解説者兼教育者と化す。

今までの苦しさを全て帳消しにするかのように、するりと赤子の顔があらわれる。ワーと解き放たれたようなどよめき。と、あれよあれよと言う間に、助産婦さんの手にみごとに育った男の子が抱かれる。赤子と母の間にはよじれた臍帯がひどくなまなましく二人をつなぎ、U字型に垂れ揺れている。お父さんの出番だ。やや緊張きみのお父さん。ちょっと力足りず、はさみが曲がる。私たちはこのとき初めて、わずかな血の流れを臍帯の切れまにみたのだった。新しい命が、大勢の人に囲まれながら一人立ちを始めた。

私たちは命の始まりを、いとも素朴に誕生の日と決めているふしがある、少々分け知り顔で、いえいえ、胎児からすでに命ですよと反論する向きもあるうか。だが、命の始期という問いは実はそうそうたやすく答えを出すことができない難問なのである。

〈始まりさがし—その2〉

明治40年公布以来この方刑法第29章に「墮胎ノ罪」が記されている。自己墮胎、同意墮胎、不同意墮胎、業務上墮胎など、本文を記さずともその区分名からおよそが予想されうる墮胎状況に対して三月から七年以下の幅で、状況に応じた懲罰が記されている。明治末の国政下での命の位置付けを推察することができ、富国強兵を国策としたこの時代においては、胎児という命を無き者にするとは、処罰に値する行為だったのだ。だが、戦後昭和23年に「優生上の見地から、不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的」とした（傍点筆者）優生保護法が公布された。時はあたかもベビーブームの時代であった。この法によって、人工妊娠中絶が条件つきで認められ、「墮胎ノ罪」は事実上空文化した。優生保護法では人工妊娠中絶を「胎児が母体外において、生命を保続することのできない時期に、人工的に胎児及びその付属物を母体外に排出すること」と定義

した。また厚生省は生命を保続することのできない時期を28週未満の胎児と定めた。以上によって命の始まり扱いにはっきりとした線が打ち出され、不良な子孫の出生か否かという命選別の考え方も明確に打ち出された。

二つの法から私たちは、命の重みや命扱いの線引きが時の為政者の人口政策によって変わりうる性格を持つものであったことを見逃さずにおきたい。

さらにしつこく線引きの推移をたどろう。厚生省が昭和28年に打ち出したこの28週未満の胎児に限り人工妊娠中絶を認めた線は、昭和51年には24週未満へと短縮された。さらに13年ぶりの改定案として、昨年からの22週未満に短縮しようとの見直し案が省内で審議されつつある。線引き変更の必要性は、医療技術の進歩、保育器の改良、栄養補給技術の向上などにより、胎児が母体外で早期から成育が可能になったためだと説明する。医療技術の進歩によって、胎児期の命開始時期は手前にと引き寄せられていくのだろうか。

いえいえ、命は受精の時より始まっているのだ、とスタートラインをさらに手前に置くのは、とりわけ、ローマカトリックである。受胎入魂と、さらに胎児は原罪を背負っているので洗礼を受けずに葬られると永遠に呪われるとする原罪との観念によって人工妊娠中絶を否定し命の始まり点を明確化する考え方だ。それぞれの宗教は自らの教義にのっとり様々な命の始まりや扱いを規定している。これは、国策や技術の進歩によって変わる可能性は少ないが、議論の余地を与えない程不毛の対立を包含している。

あるいは、近年急速な進歩を遂げつつある分子生物学の分野の知見から受精卵やその着床というヒトのメカニズムを次のように説明する分子生物学者がいる。「ヒト発生の初期における個体誕生の確率を追いますと、受精卵において $\frac{1}{3}$ 、着床後(2週間)で $\frac{1}{4}$ 、受精後6週間で $\frac{1}{5}$ 、18週で97%というふうにながら下がります。従って母親は通常、自然に生まれる子供の数の少なくとも2倍の数の受精卵を「殺して」いるわけです。

す。(中略)従って、受精卵をもって人間生命の始まりとみなすことは、人間のもって生まれた独特さという点から見ても、人間へと発生していく確実さから見ても、これを決定的な一点とみなすことはできません。人間の生命は、原初の生命体からずっと連続したものであって、人間の生命が受精卵において突如として開始されるものではありません。(中略)問題は、しだいに人間になる確率を増しつつある、連続した過程のどの点をもって、ヒトと見なすか、にかかるわけでありませう」と。

〈新しい始まり〉

今までは既存の命の生成途上のどこに始まりの点をもとめるかというバリエーションに着眼してきた。しかしその一方で、まったく新しい方法による命誕生の技術が研究開発されてきていることを忘れてはならない。その第一は人工受精技術の成功であり、第二は体外受精技術の成功であろう。両者の詳細とその結果も

たらされた難問については多くの紙面を要するので省くが、少なくとも産まれ方の幅がどう広がったかを追って見よう。

有史以来私たち人間の命の始まりかたは唯一、「一對の男女の性交により、その女性側が妊娠し、しかもその女性の体から子供が産まれる。一方望んでも懐妊の機会を得られなかった女性は自らの境遇を変える術をもたない」という方法だけだった。が、日本における一九四九年人工受精の成功は「一人の女性と任意の精子」から「性交」ではなく第三者の人為的操作による「注入」によって子が産まれることを可能にした。この技術の成功が精子凍結保存技術、男女産み分け技術などを産み、代理母による出産の可能性を示した。さらに、体外受精は一九七八年イギリスで、五年後には日本でも成功例をみた。この結果命の始まり方はより拡大し、「一人の女性と任意の精子」を「任意の精子と卵子」に「注入」を「体外での操作」に変えた。この成功もまた、冷凍卵・冷凍受精卵の保存や解凍出

産技術、さらにギフト法といった妊娠率を上げる技術、代理母出産などを促すことになった。科学者たちは命の始まりに参画し、受精卵とその分割する姿を白日の元に晒した。

二つの技術の成功は既存の家族観、親子観、子供観、あるいは価値観を根底から揺さぶりかねない程重要な問題を内包しつつ、技術や臨床応用のみが次々と先行している現状にあるのだ。一九八五、八六年までに人工受精児が国内でおよそ六千人誕生し、体外受精児は「患者総数一八五八人中生存出産件数は四四人」といわれている。私たちは、こうした親や子どもと共存の道をすでに歩みはじめていたのである。

### 〈命をみつめる〉

あれこれと命の始まりを模索した。命は連続か不連続かという命題を根本に潜めながらも、国家が、医学が、宗教が、科学が多様な命の始期を立てようとす。しかも時の流れに揺れながら、それは例えば人工

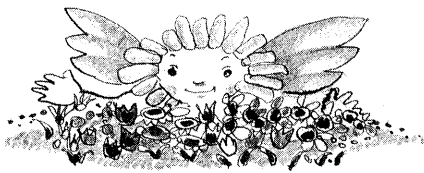
妊娠中絶の是非を巡り、あるいは出生前診断などで選択的中絶を行う可能性を考えると、また、新たな生殖技術の利用を考えると、避けて通ることができない問題だからだ。しかし単に始まりとそのバリエーションを捜すことだけに終始してはいけない。もしかすると「命は始まりなどなく連続したもので、その表出姿が変わるだけなのだ」という大いなる生命観に立つほうが私たちは穏やかに暮らせるのかもしれない。ただ、様々な始まりを追うことによって、知らず知らず時代が必要としている子どもの姿がみえかくれる。お国のお役に立つ子ども、異常のない子ども、優秀な子孫を残せる子ども、親の願い通りの時期に願いの性で産まれる子ども、パーフェクトな子ども。また、その姿は私たちの社会が抱えている問題をそのまま表出させる。例えば「コントロール」という言葉に集約される技術操作先行社会の動向を。

命の問題と対峙することは重苦しく辛い。だが、私たちは「わが子、わが身近な子供たち」への慈しみ

言語障害の臨床研究ノート(1)

私の症例報告——純粹語聾

村上 敏子



や、彼らとの日々の育ちあいを求めると同時に、ヒトの方向に向かいつつあるかもしれない小さな卵や胎児をも含めた子どもと、生殖技術を有する社会とに目をそらしてはいけない時代を生きてしまっているのだ。

あの日、にわかには饒舌になったお父さんを囲んで、ワインで乾杯をした。赤ちゃんのそばを離れなかった長女が「ねむい」と母の隣に並んで横になり、たちま

ち寝息を立て始めた。「あまったれー」とからかった長男もほどなく母の頭上のベッドで眠りはじめた。あの命の始まりに遭遇した二人はあの日どんな夢をみたのだろうか。恐らく二人はこれからも命という難問から決して目をそらすことなく成長していくにちがいない。

(お茶の水女子大学大学院)